

平成24年10月

議会運営委員会会議録

平成24年10月26日（金曜日）

午後1時12分から

午後1時45分まで

第3委員会室

◎出席委員（7名）

委員長	矢 幡 秀 則 君	副委員長	三 浦 知 里 君
	柴 田 浩 行 君		水 野 正 光 君
	久 世 高 裕 君		吉 田 鋭 夫 君
	稲 垣 民 夫 君		
議 長	山 田 拓 郎 君	副 議 長	上 村 良 一 君

◎欠席委員（なし）

◎職務のため出席した事務局職員の職・氏名

事務局長	加 藤 正 博 君	議事課長	丹 羽 巧 君
統括主査	舟 橋 きよみ 君		

〈開会 午後1時12分〉

◎委員長（矢幡秀則君） おつかれさまです。最初に前回お持ち帰りいただいた一般質問の通告について資料をお配りしています。事務局からご説明をお願いします。

◎議事課長（丹羽巧君） 2の改善策ということで、とりあえずたたきがないと議論が進まないのでは、事務局のほうで3つ案を出させていただきました。その他にも皆さん方で、こういったかたちのほうがいいのではないかとということがあったら、また後で足して議論していただきたいと思います。事務局としては、案1の通告期間を1日短くするようなもの、案2は人数だけ先に固めておいて提出順に希望の日程を確保するというもの、案3は通告だけまずやっただいて最後にくじを引くというものを、を提案させていただきました。その他の案も含めまして、現状でもいいのではないかとということもあると思いますので、その辺も含めてご議論お願いいたします。以上です。

◎委員長（矢幡秀則君） 今、事務局から3つの案を提示していただきましたけれども、皆さんどうしたらよろしいでしょうか。実は、これも1番希望者が3人も5人も希望者が増えて3日目がいっぱい空いてしまって、最終日にバツと揃うとかですから、何かいい

案があれば、この案以外でも結構ですので、皆さんが希望どおりに一般質問ができるようにしたいと思いますので、いい提案をお願いします。はい、稲垣委員。

◎(稲垣民夫君) 昨日まで、民文で視察に行っておりましたけれど、最初に日立市に行きまして、こういう通告のかたちが載っておりました。事務局が大変だから参考にならないんですけども、状況だけいいますと、日立市の場合は、開催日の翌日中だということで、翌日にだしてくじ引きして決めるというやり方なので、より厳しくなるので無理だと思うんですけど、まあ日立市は日立市として、私は現状と一番近いということで、案1で。1日早めてもそんなに影響ないのではと思いましたので、私は案1がいいと思います。

◎(水野正光君) 私も案1で。

◎委員長(矢幡秀則君) 今、2名意見がでましたけれど、はい、柴田委員。

◎(柴田浩行君) はい、市民クラブとしては現状どおり。どうしてもということであれば案1だと思います。でもうちとしては現状どおりで結構です。

◎(久世高裕君) 案1でいいです。

◎(吉田鋭夫君) 案1プラス、どこでもいいという人は、どこでも適当に当てはめてあげるとい希望を聞いてあげればいいのではないですか。中にこだわる人とどこでもいいという人がいるのだから、ここは埋まらないので困っているんでしょう。

◎(三浦知里君) 現状を言えば5番目が埋まらなくていつも稲垣議員に頼んでいるということもありますけど。

◎(吉田鋭夫君) だから、どこでもいい人の通告をしておいて、その人は、はまるから安心してほしいよというのもプラスアルファして1番でいいんじゃないですか。

◎(三浦知里君) 公明クラブも案1で。

◎委員長(矢幡秀則君) それでは、この件については案1でまとめたと思います、よろしいですか。一日早くするという。後、トップの方はくじ引きをするということによろしいですか、今までどおり。それでは、この件については、12月定例会の一般質問は案1でやりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

続いて、議場内での規律についてということで、2点提示させていただいております。1点目ですが、議員バッチの着用についてということで、何かご意見がある方はお願いします。前回この件についてルールの方事務局がちょっと報告していただければと思いますけれど。

◎議事課長(丹羽巧君) 現状ですが、議場内での議員バッチ着用についての申し合わせ事項ということで、平成23年、昨年9月7日の議運で協議していただいた内容になるんですけど、読み上げますと「議員はクールビズ実施期間中においても、会議の開会式と閉会式では必ず議員バッチを付けた上着を着用すること。なお、開会式と閉会式以外での上着着用は自由とする。」という項目と、2項目目として「議員は、常に犬山市議会議員徽章規定第1条を意識し、犬山市議会議員としての自覚を持ち行動すること。」というなかたちの2点を申し合わせをさせていただいております。

◎委員長(矢幡秀則君) 以上の申し合わせ事項がございますから、クールビズの時であ

っても議員バッチは着用ということで、皆さん帰ってから会派の方へ報告をお願いしていただきたいと思います。よろしいですか。

(「はい」の声)

◎委員長(矢幡秀則君) 次に、2点目の会議中の議場の入退室についてです。前回の本会議において、ある議員さんからどうなっているんだと私に言われましたから、これも皆さんどう思うかなということで、入退室が多すぎるのではないかという意見がありましたので、この件について協議したいと思いますが。

◎(三浦知里君) 理由はわかっているの。

◎委員長(矢幡秀則君) はい、わかっていますけど。

◎(三浦知里君) トイレは、我慢できないでしょ。

◎委員長(矢幡秀則君) この件については、その意見が多かったのですけれど、私に言われましたので一応、この場をお借りしまして提案してくださいということでしたので、お伝えだけしておきます。これ、身体のことですから、厳しくはやれないと思いますから。その点よろしくをお願いします。

◎(稲垣民夫君) もちろん、そういう事がありますけれど、10時に生まれれば12時、例えば一般質問の時ですと、議会の開会の時間は、当然あらかじめわかっているものですから、体調の関係でそういった生理現象がおきれば別ですが、基本的には、やむを得ない場合を除いては、議場の出入りは慎重にということ、議運の委員長からもう一度皆さんに、お願いしてください。安易にそういうところが見受けられたからだだと思いますので、そのように見られないようにしてほしいと思います。

◎委員長(矢幡秀則君) それでは、この件については、12月定例会の開会の前にそれらしきことを少し述べたいと思います。それでよろしいでしょうか。

◎(稲垣民夫君) 10時前の開会前に、ちょっと済ませておけば、2時間くらいは、よほど体調が悪くない限り、一般的には必要ないと思いますから、そのところだけは少し柔らかく。

◎委員長(矢幡秀則君) 実をいいますと、これはバス旅行でもありますと1時間しかもたない人もいますそうですね、体の中に。これは、なかなかいいづらいことですね。

◎(稲垣民夫君) 無理して体調を壊すほど我慢する必要ないんだけど、何となくそれが軽く、そのへんのところは、判断に任せるけれど、できればということをお願いします。

◎委員長(矢幡秀則君) それでは、開会前にチラッとっておきますので、よろしくをお願いします。

◎(三浦知里君) 規律について関連ですが、いいですか。

◎委員長(矢幡秀則君) はい、どうぞ。

◎(三浦知里君) この入退室も気になるのですけれど、私語のほう結構気になるって、いか、よく喋っていらっしゃる方がいるので、それについても一言何かお願いしたいと思います。

◎委員長(矢幡秀則君) わかりました。今、副委員長のほうから私語についてありましたが、その件についても次の12月開会前に一言述べさせてもらってもよろしいかね。

(「はい」の声)

◎**委員長(矢幡秀則君)** それでは、最後になりますが、「地球社会建設決議に関する陳情書」の取り扱いについてですが、まず事務局から説明をお願いします。

◎**議事課長(丹羽巧君)** お手元に10月10日付けの陳情書をお配りしています。横浜市の荒木さんというかたで、聞き覚えのある方もいらっしゃると思いますが、平成23年6月定例会でまず、陳情をだされました。内容は「世界の前提が変われば、戦争のない世界が実現します。その前提を変える決議を陳情」というような内容の陳情で、総務委員会へ送付しています。その後、12月定例会以降は全て同じような内容の「地球社会建設決議陳情書」という内容で、昨年も12月定例会で総務委員会へ送付しています。その後、平成24年3月定例会で同じ文章で、内容が若干「地球社会建設決議創案」というのが、12月の時点と若干変わったかたちで、3月にだされていまして、こちらも総務委員会へ送付しています。その後、4月8日と、8月6日、今回の10月10日なんですけれども、それ以降については3月定例会でだされたものと、内容が同じものであります。事務局の方で3月に総務委員会で審議いただいた後の、4月の時点でしたので、内容が同じなため、荒木さんへ連絡をしまして、内容が同じなので今回はもう結論もでている話なので、陳情として取り扱わないけれどよろしいですかと、話したところOKの返事をもらいましたので、一応この時は、写しを配ったのみ、とさせていただきます。その後は、10項目上がっている内容がほぼ同じで、若干番号が前後しているところはあったのですけれども、ほぼ同じ内容でしたので、議長決裁で陳情としては取り扱わないというかたちで取り扱わせていただきました。先ほどの全協で、陳情のご案内ということで、今後、ホームページにも記載していく関係で、取り扱いについてはそういうかたちでいいのかということも、事務局で疑問をもっているところもありますので、手法としては、すべて総務委員会になると思いますので、受け付けて総務委員会へ送付するという手法もあるかと思えます。後は、陳情として馴染まないもという項目をあげてありますので、前回と全く同じ内容という話になると、陳情と馴染まないものだと、議長が判断して議運で協議することもありますので、それを使ってこれについては、陳情として取り扱えませんかと先方にご連絡するという方法もあるかと思えます。どのようなかたちで陳情を今後、だされるかどうかはわかりませんが、とりあえず12月定例会に向けてということです。ご協議をしていただきたいと思えます。もし次回の議運のときに最終的に結論をだすという協議でも構いませんので、協議のほうをよろしくをお願いします。

◎**委員長(矢幡秀則君)** それでは、この陳情の取り扱いについて協議をお願いします。

はい、稲垣委員。

◎**(稲垣民夫君)** 私は、次回の議運で結論をだすかたちでいいと思えます。どこかの議会に視察へ行ったときに、陳情の受け方で、書面の場合は、これを議員へ配付するというところで、実際に議長に直接お持ちになったものは受け付けするという項目をどこかの市でありました。一つの参考になるかと思ひまして、あまり郵送で何でも受けるというのはよい面もあるけれど、陳情というものが軽く扱われるという思いがしましたので、内容によっては、議長、または議運に諮って受理しないということもあってしかるべき

かとそのように思います。

◎(水野正光君) この前の取り決めで、馴染まないものという判断になるかどうかという事かな。今の規定でどうこうするという事であればね。馴染まないとどこでどう判断するかは非常に難しいですね。

◎議事課長(丹羽巧君) 最初に、これを荒木さんのほうへ連絡したのは、前回、結論がでたものと全く同じ内容のものを、もう1回送ってきたかたちなので、それは、僕は馴染まないもので、いいのかなと事務局で判断して、先方の了解をとってやってしまったのですけれど、そのへんが毎回送付して同じ結論をだすのも一つの手だと思いますけれど、どっちがいいのかなということが、今回冊子をつくってホームページなどで記載するかたちをとっていますので、荒木さんもその取り扱いを見られると思いますので、今回ださせていただきます。

◎委員長(矢幡秀則君) どうでしょうか。今、稲垣委員が言われたように、郵送は扱わないという案もありますが、確か小牧市もそれに似たようなことをやっていると思いますけれど。どういたしましょうか。

吉田委員、どうですか。

◎(吉田鋭夫君) 1人の方が色々な思いで、考えることはいいのですけれども、たくさんの方を議論するためにも、どこかで整理する意味で、市外の方の郵送については、そういう扱いでいいのではないですか。

◎(水野正光君) そういうことであれば、今つくったものを、そういうふうに変えないといけない。

◎議長(山田拓郎君) 今回、議題になっているのは、同じ内容のものが順番を変えてきているから、その取扱いはどうかということでしょう。そこだけで今回は、判断したらどうでしょうかね。

◎委員長(矢幡秀則君) 同じ内容で馴染まないということで、今回もそういうかたちにしましょうか。先方へ連絡してもらおうということでもよろしいのではないのでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声)

◎委員長(矢幡秀則君) それでは、そのようにしたいと思いますのでよろしくお願ひします。今日の委員会の内容は以上です。次回の一般質問の受付と規律については、議場で、はじめに申し上げて、規律を正しましょう。

◎(水野正光君) ビアンキ議員の質問に対しての副市長答弁ですが、議運として申し入れをしましたよね。結果的にどうなったのですか。

◎議長(山田拓郎君) 正式な返事があった訳ではないのですけれど、要するに直さないで。

◎(水野正光君) それならそれでいいけれど、そういうことを議運へ答えてくれないといけないですよ。返事を聞いていないからね。

◎委員長(矢幡秀則君) ちょっと聞いていたけれど、正式には聞いていません。

その他しまして、何かありましたらご発言をお願いします。よろしいですね。

(「はい」の声)

◎**委員長(矢幡秀則君)** それでは次回 11 月 22 日の 9 時 30 分から議運を開催しますので
よろしくお願ひします。おつかれさまでした。

〈閉会 午後 1 時35分〉